

大会公示

2017筑波チャレンジクラブマンレースは、日本自動車連盟(JAF)公認のもと、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその付則、ならびに本大会特別規則書により準国内競技として開催される。本特別規則書には、「2017筑波シリーズ規定」、「筑波サーキット4輪一般競技規則書」さらにN0-TEC協会が発行するワンメーカーレース共通規定、ロードスター・バーティレースⅢ競技規則/車両規定が含まれる。本特別規則書は前記各団体の共通規定が優先され、またスーパーカート(SK)レース、マツダエンデュランスレースには別途特別規則が発行される。

第1条 競技会名称

2017筑波チャレンジクラブマンレース 第1戦
2017筑波チャレンジクラブマンレース 第3戦
2017筑波チャレンジクラブマンレース 第4戦

第2条 開催日程及び主催者

第1戦 3月19日(日)

主催:ビクトリーサークルクラブ(VICIC)

代表 今宮 眞

〒250-0012 神奈川県本町4-3-43

TEL:0465(22)9346 FAX: 0465(22)9346

トヨタ・モータースポーツクラブ(TMSC)

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-18

トヨタ九段ビル B1

TEL:03(3221)9950

第3戦 8月27日(日)

主催:ビクトリーサークルクラブ(VICIC)

代表 今宮 眞

〒250-0012 神奈川県本町4-3-43

TEL:0465(22)9346 FAX: 0465(22)9346

第4戦 11月5日(日)

主催:ビクトリーサークルクラブ(VICIC)

代表 今宮 眞

〒250-0012 神奈川県本町4-3-43

TEL:0465(22)9346 FAX: 0465(22)9346

トヨタ・モータースポーツクラブ(TMSC)

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-18

トヨタ九段ビル B1

TEL:03(3221)9950

第3条 大会組織委員会

第1戦 組織委員長 今宮 眞
組織委員 朝倉 敬一
組織委員 宇田川 光一
第3戦 組織委員長 今宮 眞
組織委員 朝倉 敬一
組織委員 鈴木 雄三
第4戦 組織委員長 今宮 眞
組織委員 大澤 信夫

第4条 大会審査委員会

第1戦 審査委員長 水野 雅男
審査委員 木村 芳郎
審査委員 福士 克二
第3戦 審査委員長 水野 雅男
審査委員 木村 芳郎
審査委員 関根 基司
第4戦 審査委員長 水野 雅男
審査委員 木村 芳郎
審査委員 福士 克二

第5条 大会役員

第1戦 競技長 荻原 義武
事務局長 畑山 忠彦
第3戦 競技長 朝倉 敬一
事務局長 畑山 和樹
第4戦 競技長 朝倉 敬一
事務局長 畑山 忠彦

第6条 開催場所

筑波サーキット コース2000(2,045m)

茨城県下妻市村岡乙159

TEL:0296(43)3146

第7条 参加申込受付期間及び受付場所

1. 参加申込受付期間
第1戦 2月13日～2月27日
第3戦 7月24日～8月 7日
第4戦 10月2日～10月16日

2. 受付場所
ビクトリーサークルクラブ(VICIC)内
筑波チャレンジクラブマンレース事務局 宛
〒250-0012 神奈川県本町4-3-43
TEL:0465(22)9346 FAX: 0465(22)9346

3. 提出書類
① 参加申込書
② 車両仕様書
※N0-TEC/Nゼロ Vitz参加者は、車検証のコピーを提出すること。
③ 参加料(申込と同時に送付しなければならない)

4. 受理または拒否の通知
参加申込の受付締切後に、エントリー宛に正式に受理または拒否の通知書を発送する。参加を拒否されたエントリーに対しては、参加料保険料を返却する。

5. 車名の登録(ネーミング)
筑波サーキット4輪一般競技規則書 第13条(参加車両名称)に準ずる。

第8条 エントリーの取消

参加申込期間を経過してからのエントリーの取消に関しては、参加料は返却されないものとする。

第9条 ワンメーカーレース

ワンメーカーレース参加者は、それぞれのワンメーカーレース規則に定められた参加申込規定を満たさなければならない。

第10条 開催種目とレース距離

| 第1戦 | 周回数 | 完走周回数 | 決勝出場台数 |
|---------------|-----------------------|-------|--------|
| スーパーFJ/FJ1600 | 18周 | 16周 | 30台 |
| TTC1600 | 15周 | 10周 | 30台 |
| TTC1500 | 15周 | 10周 | 30台 |
| TTC1400 | 15周 | 10周 | 30台 |
| N0-TEC | 15周 | 10周 | 30台 |
| Nゼロ Vitz | 15周 | 10周 | 30台 |
| ロードスターバーティレース | ロードスターバーティレースの規則書に準ずる | | |

参加資格

- 参加者
参加者は、本年度有効なJAF参加者許可証を所持するものでなければならない。ただし、ドライバーが参加者を兼任する場合はその限りではない。
- ドライバー
すべてのドライバーは有効な運転免許証を所持し(限定Aライセンス所持者は除く)JAF2017年国内競技運転者許可証A以上を所持していること。

① スーパーFJ
2017筑波シリーズ規定参加資格ドライバーの資格に準ずる。
出場実績(F4、スーパーFJ)

② 筑波ツーリングカー
2017筑波シリーズ規定参加資格ドライバーの資格に準ずる。

③ N0-TEC
2017N0-TEC・シリーズSporting Regulationに定められた参加資格を満たしていなければならない。

④ Nゼロ Vitz
Nゼロ Vitz ハンドブックに定められた参加資格を満たしていなければならない。

⑤ ロードスターバーティレース
ロードスターバーティレースの規則書に準ずる。

第11条 参加料

各レースとも、1台につき次の通りとする。

| | |
|-------------|---------------------------|
| 筑波スーパーFJ選手権 | 43,200円(40,000円消費税込,200円) |
| FJ1600 | 43,200円(40,000円消費税込,200円) |
| 筑波ツーリングカー | 43,200円(40,000円消費税込,200円) |
| N0-TEC | 43,200円(40,000円消費税込,200円) |
| Nゼロ Vitz | 43,200円(40,000円消費税込,200円) |

第12条 保険料

ドライバーは900万円以上、ピットクルーは400万円以上の有効な保険に加入しなくてはならない。既に有効な保険に加入済の場合はその旨、参加申込書の「保険加入済申告書」欄に申告するものとし、加入保険金額がこれに満たない場合、その不足分につき必ず保険に加入しなければならない。加入済申告書は、参加申込時に参加申込書により行うものとする。

2017

JAF公認・準国内競技

2017筑波チャレンジクラブマンレース

特別規則書

第1戦 3月19日

第3戦 8月27日

第4戦 11月5日



オーガナイザー

ビクトリーサークルクラブ(VICIC)

トヨタ・モータースポーツ・クラブ(TMSC)

不足加入における加入保険料は次の通りとする。

ドライバー/ピットクルー.....各々1,500円

(JMRC関東見舞金制度ワンイベント加入となります。)

※JMRC関東及び筑波モータースポーツ共済会に加入している場合は、その旨、申告すること。

※保険金の支払はJMRC関東見舞金制度支払方法または、筑波共済会の支払い方法に基づく。

第13条 参加車両

1. スーパーFJ

2017年度JAF国内車両規則第1編、第10章スーパーFJ規定及び第4編付則、スーパーFJ車両規定の競技会用実施細則に合致した車両。

2. FJ1600

2014年JAF国内競技車両規則第1編第10章、FJ1600規定及び、第4編付則FJ1600車両規定の競技会用実施細則に合致した車両。

3. NO-TEC

2017NO-TEC・シリーズTechnical Regulationに合致した車両。

4. Nゼロ Vitz

Nゼロ Vitzハンドブックに規定された通りとする。

第14条 公式予選

参加ドライバーは、定められた公式予選に参加しなければならない。

1. 使用車両

公式予選に使用できる車両は、公式車両検査に合格した車両に限られる。

2. 予選方式

タイムトライアル方式とし、ドライバーは公式通知に定められる公式予選時間内に計時記録を受けなければならない。予選走行に関する諸規則は、全て決勝レースと同様とする。

3. 公式予選通過基準タイム

公式予選結果の上位三台のベストラップタイムを平均したものに130%を乗じたものを公式予選通過基準タイムとする。但し、この基準タイムは天候その他の状況の変化により変更されることがある。

4. 予選通過台数が、最大認定出場台数に満たなかった場合、競技会審査委員会は、不可抗力によって上記の予選通過基準タイムを達成しなかったドライバーに対し、決勝レース出場を認めることが出来る。但し、次の場合に限りスタートが許される。

A) すでに予選を通過した車両が除外されないこと。

B) それらのドライバーによってあらゆる安全事項(サーキット知識等)について保証されていること。

前記車両は、スターティンググリッドの後部よりスタートするものとする。

第15条 JAF選手権レース完走周回数

JAF選手権レースにおいては、優勝者が走行した周回数の90%(小数点以下切り捨て)以上の周回数を走行したドライバーのみ完走と認められる。

第16条 賞典

各レース種目ごとの大会賞典は、次の通りとする。

1. スーパーFJ

2017筑波シリーズ規定に規定された通りとする。

2. NO-TEC

2017NO-TEC・シリーズ Sporting Regulationに規定された通りとする。

3. Nゼロ Vitz

Nゼロ Vitzハンドブックに規定された通りとする。

4. ツーリングカー

優勝～6位まで 主催者賞/優勝～3位 JAFメダル

第17条 賞典の制限

| 参加台数 | 内容 |
|--------|------|
| 2～3台 | 1位まで |
| 4～5台 | 2位まで |
| 6～7台 | 3位まで |
| 8～9台 | 4位まで |
| 10～11台 | 5位まで |
| 12台以上 | 6位まで |

第18条 ピットレーン速度制限

ピットレーンを走行する際は、必ず40km/h以下を厳守すること。

第19条 ペナルティ

- レース中の違反(反則スタート含む)により、ペナルティストップが決定された場合、スタートライン前方のフラッグタワーにて「PENALTY」及びD(ドライブスルー)と表記したボード、カーナンバーが提示される。
- ペナルティストップエリアは、ピットロード出口右側に白線によって停車スペースを表示。
- 車両がペナルティストップエリアに停止したら、前方のカウントダウンタイマーにてペナルティ時間を表示する。
- ドライブスルーはピットロードを通過しコースインする。
- ペナルティストップ及びドライブスルーの指示によりピットインした車両は、ピットロードを40km/h以下で走行し、直接ペナルティストップエリアに停止すること。たまたま自チームに停止してしまった場合、ペナルティストップ及びドライブスルーは実施されず、再度ピットインしてペナルティの罰則を受けること。
なお、通告後3週以内にピットインし罰則を受けること。

第20条 車載カメラ

車載カメラの搭載に関しては筑波サーキット4輪一般競技規則書に則り確実な方法で取り付けられなければならない。なお車載カメラによる映像は自己のドライビングスキル向上のためのみに用いられるものとし、競技の判定には採用されない。

第21条 無線装置

競技車両とピット/チーム間の無線装置使用は禁止される。ただし競技車両のドライバーとピットのピットクルーとの通話の目的に携帯電話の使用のみが認められる。この際はドライビングに支障のないハンズフリー機能等を有した機器を使用し、車両に安全かつ確実に携帯電話本体ならびにハンズフリー装置等の周辺装置などが取り付けられていることを車両検査の際に車検担当オフィシャルに示し、確認を受けなければならない。なお、ヘルメットへの一切の加工は禁止される。

本規則は2017年1月21日より施行される。

以上

20170701